

保護者様

尾道市立御調中学校
校長 松栄 健吾

警報が発令された時の対応について（お知らせ）

大雨、台風の接近等で警報が発令された時の対応について次のようにお知らせいたします。なお、午前6時の段階で『警報』が発令されると給食が止まります。その後『警報』が解除されて登校する場合、家庭で昼食をとってからの登校もありますのでお知りおきください。

I 基本的な対応

- 1 午前6時段階で『警報』が**尾道市**に発令されている場合
(メール配信等でお知らせします。)



- ※ 警報【大雨・暴風・洪水・大雪】
- ※ 尾道市を含む地域【①尾三地域 ②県南部 ③広島県全域】

○午前11時までに警報が**解除**になった場合

登校

(メール配信等で登校時刻等を連絡します。)

○午前11時以降も**継続**の場合

臨時休業 (メール配信等で臨時休業と翌日の対応を連絡します。)

- 2 午前6時以降自宅を出る前に『警報』が発令された場合

自宅待機

(以降は上記と同じ)

- 3 警報発令はないが、**地域的に豪雨等**となった場合

校長判断で

自宅待機や**臨時休業**もありえる。(この場合は、メール配信等で連絡します。)

- 4 生徒登校後、『警報』の発令が予測される場合

下校見合わせ、**下校時刻の繰上げ**等市教育委員会と協議し決定します。
(この場合、その旨をメール配信等で保護者に連絡します。)

II 生徒への指導

- 1 臨時休業中 → 外出はしない。家庭で学習をする。
- 2 一斉下校時及び警報が解除の場合
 - ・ 増水している河川には近づかない。
 - ・ 地盤がゆるんでいる箇所には近づかない。
 - ・ 切れた電線には近づかない。
 - ・ その他危険と思われる場所等には近づかない。

※ 学校からの連絡は、メール配信で連絡します。メール配信登録へのご協力をお願いします。
なお、メール登録をされていない方への連絡については、電話で連絡します。